

## 年 頭 挨 拶

会 長 吉 野 浩 行



明けましておめでとうございます。2006年の年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

我が国の産業を取り巻く環境は、依然不透明感があるものの、日本企業は長い不況から脱しつつあります。経済指標などからも明るい兆しが見え、確かな手ごたえを感じています。

知的財産に関しては、4月から知財高裁もスタートし、特許法改正35条の新職務発明規定の施行をはじめ、関連法の整備等、昨年は前進の多い年でありました。

私が昨年4月に日本知的財産協会の会長に就任してからほぼ1年が経ちましたが、内閣府の知的創造サイクル専門調査会の委員や総合科学技術会議の議員なども歴任しながら、知財協会の会員のために何ができるか、ひいては日本の産業のためには何ができるのかを考えて活動して参りました。

知的財産推進計画は、最初の2003年版を取りまとめて以降、2004年、2005年と改定され、ちょうど3年間活動したことになります。推進計画には取り組むべき課題が網羅的に謳われていますが、会社では3年というのは「事業を行う中期計画の節目」でありますので、日本の産業競争力向上にどのように寄与したかという視点で成果の確認と刈取りの時期に来ていると思います。先ほどの知財高裁のほか、模倣品対策の強化、特許審査の迅速化など成果も上がってきていますので、産業界としても注視するとともに、ますます期待しております。

知的財産に対するイナーシャ（慣性力）は続いています。知財活動の裾野は広がっており、おおよそ知財と名の付くものは、企業の知財部門で取り扱っていくべき事項になっています。世界が単一市場となったグローバル競争下においては、先進国のみならず、アジア各国を含めた大競争時代に入っています。近年の中国・韓国・台湾などの成長にはめざましいものがありますが、日本のモノづくりには底力があります。日本の製品は、外国、特にアジア各国からみると羨望に値します。これからは、企業、ひいては日本のブランド価値を向上し、それを知財でしっかり守ることが大切だと思います。

そのようなグローバル環境下においては、世界特許の実現、模倣品・海賊版への対策、日本技術の流出防止、これらは重要な課題と認識して取り組んでいます。

## ※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

世界特許は産業界の強い願いであります。日米欧三極の知財ユーザー団体間で良い協力関係を築くとともに、三極の特許庁とも方向性の共有化を行うことができました。また、模倣品・海賊版対策は、単なる知財の問題ではなく世界の通商問題と認識して進めています。技術流出の防止は、特許公報が公開されてそこから情報が海外へ流れるということよりも、退職者に対する情報管理や現地企業との合併時における技術の取扱いがむしろ重要です。また、特許法35条は改正されましたが、職務発明問題の解決には時間がかかると思います。

知財協会では、昨年「経営に資する知財マネジメントを知財協会が支援していく」ことを活動のスローガンとし、新たな取り組みにチャレンジしてきました。例えば、知財協会の執行部と会長の私との意見交換会を通じて、各社・業種で知財をどのように経営に結び付けているかを議論する場を設けました。また、知財から経営TOPを動かせる人材を養成することを目指した「知財変革リーダー育成研修」は開校2期目に入りました。更には、「経営支援プロジェクト」を立ち上げて経営学の知を導入した研究をスタートさせるなど、成果が出始めております。

知財協会の会員数は昨年で29増加して1,083会員になりましたが、社会情勢に応じて協会の役割・社会からの期待も変化しており、期待に応えるよう努力しなくてはなりません。

以上、現状認識と課題、取組状況について簡単に述べましたが、それらを行うには優れた人材が必要です。企業の知財部に目を向けると、法律知識が高く特許の出願から権利化までをうまくやる人材は豊富ですが、特許の活用が行える人は十分ではありません。これには知財のスキルだけではダメで、ビジネス・事業を知らないとうまくできません。これは先ほどの専門調査会に参加したときにも感じたことです。私は技術出身ですが、若いうちから知財の創造、マネジメントに深く関わってきました。

知財部門の皆さんにお願いしたいことは、行動範囲を広げ、他部門との関わりをもっと強めるということです。自分が担当している知財業務が経営にどう関わるのか、どう貢献できるのかを考えながら、ますます活躍していただきたいと思います。知財には各方面から多くの期待が寄せられています。この流れが一過性のものに終わることの無いよう、共に努力をしていきましょう。

最後に、会員の皆様のご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。